

第5回常磐公園河川空間検討懇談会

・常磐公園改修事業基本計画(河川空間)案について

平成25年5月8日(水) 10:00～

旭川市民文化会館 第二会議室

旭川市土木部公園みどり課

計画策定までの流れ

スケジュール

H23.7月～

常磐公園改修事業基本計画検討懇談会（全9回）
本懇談会との関係性
議論の経過を報告し、参考意見をいただく

H24.8月

「常磐公園改修事業基本計画」策定
(河川空間ぬき)

第1回
常磐公園河川空間
検討懇談会

10月15日

- ・ 河川空間整備に至った流れ
- ・ 現況の確認

第2回
常磐公園河川空間
検討懇談会

11月8日

- ・ 保全すべき樹木の選定
- ・ 保全方法の検討

第3回
常磐公園河川空間
検討懇談会

11月29日

- ・ 樹木保全による堤防形状の検討

12月14日

第4回
常磐公園河川空間
検討懇談会

- ・ 河川空間整備(案)について

市民説明会

H24.12月26日, H25.1月25日

「常磐公園改修事業基本計画(河川空間)案」

パブリック
コメント

H25.1月28日～2月28日

「常磐公園改修事業基本計画(河川空間)案」

第5回
常磐公園河川空間
検討懇談会

5月10日

- ・ 「常磐公園改修事業基本計画(河川空間)案」

「常磐公園改修事業基本計画」策定
(河川空間含む)

パブリックコメントの概要

< 概要 >

意見提出期間:平成25年1月28日～2月28日

意見提出者:326人

主な意見の内訳(重複なし)

- ・緩傾斜化について賛成 :約 11 件
- ・階段整備については賛成 :約 18 件
- ・現状のままが良い(短文) :約 34 件
- ・自然,木を大事にするという意見(短文) :約 46 件
- ・計画に反対, に賛成(短文) :約 102 件
- ・危険な樹木の伐採はやむを得ない :約 18 件
- ・その他(長文で複数の項目についてふれているもの) :約 97 件

主な内容:堤防強化について,生態系について,樹木伐採や管理について,
売店について,中心市街地活性化やイベントについて,
計画策定の流れや懇談会の構成について,駐車場について等々

パブリックコメントの概要

< 代表的な意見と基本的な考え方 >

計画の目的について

代表的な意見

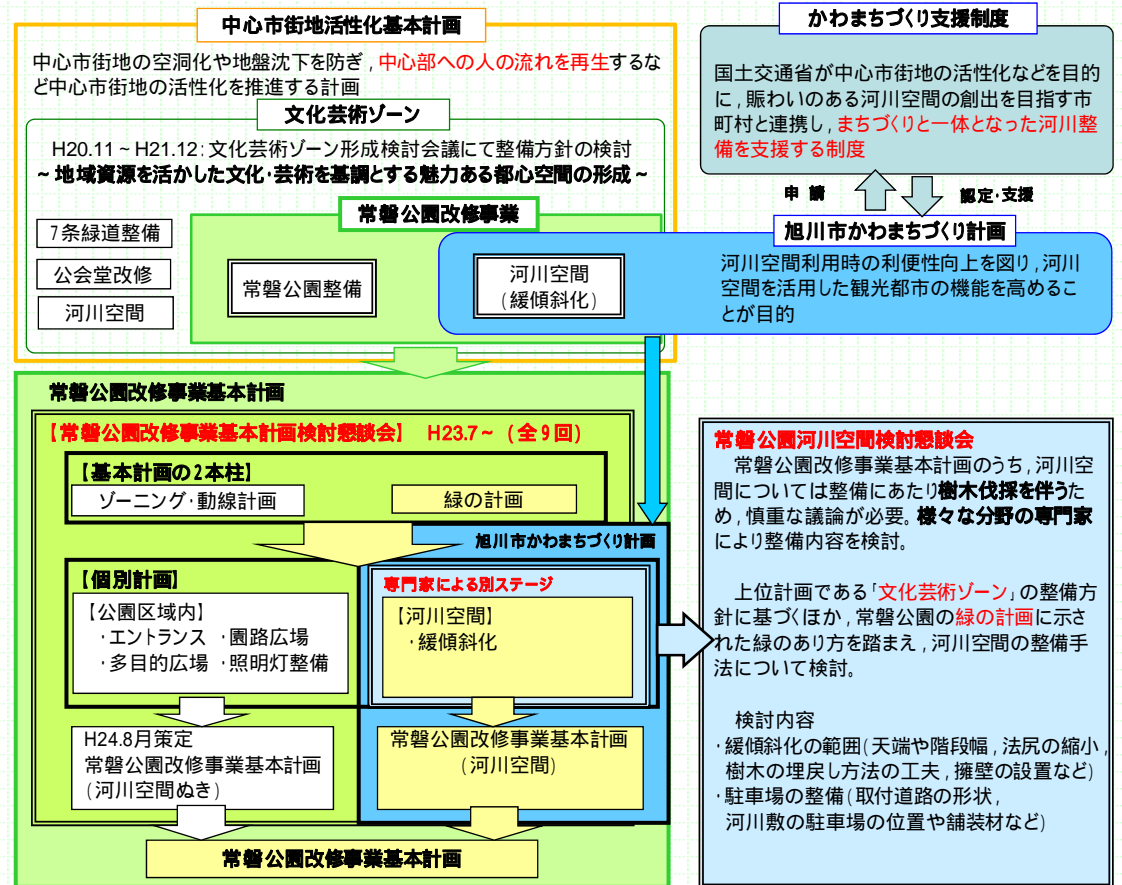
- ・なんの為の事業なのか、必要性や目的のはっきりしない乱開発はやめてほしい。
- ・堤防の改修、バス等自動車道路等の公共事業は必要ないと思います。

基本的な考え方

本計画は文化芸術ゾーンの賑わい創出や公園を訪れる方の安全性や利便性の向上を目的とした改修整備を行うためのものですが、検討を進めていく中で確認された、衰退していく樹木や危険樹木に関する課題、さらには堤防の脆弱性に関する課題などについても合わせて解消していく必要があると考えています。

こうした課題を整理しながら検討を進めた結果、堤防の緩傾斜化により、公園と河川空間を一体化することで、安全性や利便性の向上と合わせ、樹木の更新や堤防の強化も可能となり、より一層、常磐公園の魅力が向上するものと考えております。また、他の文化芸術ゾーン関連整備事業との整合性が図られることで、7条緑道から常磐公園、堤防から旭橋、新橋までの常磐公園周辺区域の連携性と利便性が従前より増すものと考えております。

上位計画との関係性と本計画の位置づけ



パブリックコメントの概要

< 代表的な意見と基本的な考え方 >

樹木推移のシミュレーションについて

- ・改修の4つのシミュレーションがありますが、パターン を希望します。
- ・”パターン 階段のみの整備”で十分だと思う。階段は老朽化が進み補修が必要であると常日頃から感じていた。しかし、堤防を緩傾斜化する必要性は感じていない。

文化芸術ゾーンの整備方針で示された、樹木に優しい視点を持って整備を行う必要があることから樹木への影響を4つのパターンについてシミュレーションしました。

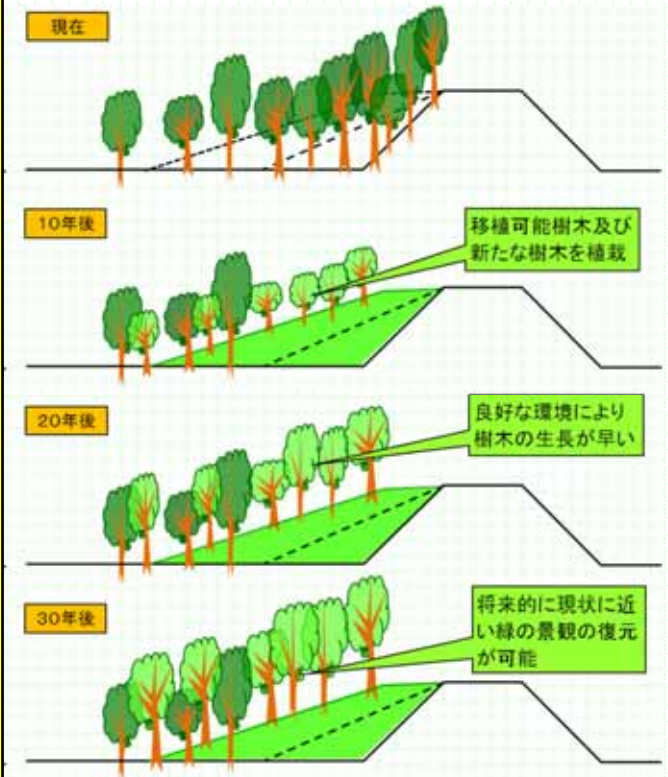
パターン の場合には、現況の樹木は保全されますが、状態の良くない樹木が多く、適切な維持管理や生育環境の改善が行われないうち、堤防が拡幅される影響範囲には樹木を新たに植栽することはできないことから、年々樹木が衰退し、将来的には堤防上に樹木がなくなってしまうことが想定されます。また、堤防の脆弱性や急傾斜階段の危険性は解消されません。

パターン の場合には、階段のみ緩やかにすることで、その影響範囲の樹木のみ整理対象となりますが、それ以外の現況樹木については、パターン 同様、年々衰退し、将来的には堤防上に樹木がなくなってしまうことが想定されます。また、急傾斜階段は解消されますが、堤防の脆弱性は解消されません。

パターン の場合には、治水上最低限必要な断面まで堤防を拡幅することから、その影響範囲にある現状の樹木のうち、移植可能なものは移植しますが、それ以外は整理対象となり、一度に緑が減少します。また、整備後の堤防法面には樹木を植えることができないため、公園区域内にのみ樹木が残ることになりますが、急傾斜階段や堤防の脆弱性は解消されます。

パターン の場合には、整備により一時的に樹木は減少してしまいますが、緩傾斜化により盛土された部分には、新たに植栽することが可能であり、良好な生育環境の中で、数十年後には現状に近い緑の景観が回復されることを想定しております。加えて利用上・堤防・周辺地域の課題等も改善されるため、パターン の案で整備を行うことが望ましいと考えております。

パターン の場合の樹木の推移



パブリックコメントの概要

< 代表的な意見と基本的な考え方 >

緩傾斜化後の緑の復元について

- ・緩斜面化した将来、樹木を復活させるとしてはいますが、具体的な計画もなく信用できません。
- ・将来をみつめ、樹木の交替を計画的に考え、幼木を育てる。

樹木調査の結果、現在の堤防上には生育状況の良好でない樹木が多数存在しています。堤防の緩傾斜化整備を行うことで堤防面上に将来的な維持管理を見据えた植栽を行うことが可能となり、整備によって一時的に緑量は減少しますが、「緑の維持管理・更新計画」に基づき、計画的な更新を行うことで、数十年後には現況に近い緑量を回復できるものと考えております。

また、整備予定箇所の現況樹木についても保全できるものは極力保全し、移植可能な物は移植するなど、整備による伐採を必要最小限に抑えられるよう検討を行っております。なお、堤防上に植栽を行う際には、可能な限り大きなものを植えるほか、樹木の配置バランスと樹高の大小に配慮し、堤防全体の景観に配慮しながら植栽を進めていくことが望ましいと考えております。

緩傾斜化の整備を行った場合

緩傾斜化後の整備を行った場合の将来(想定)



対象範囲

数十年経過すると、

現況に近い緑が復元される

パブリックコメントの概要

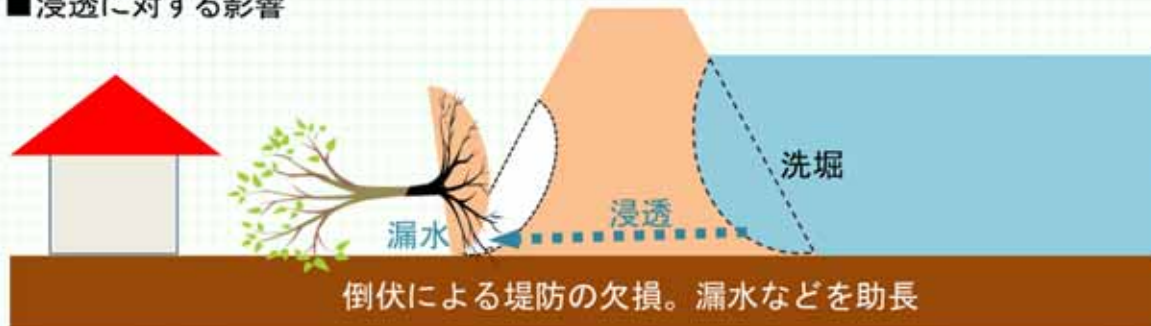
< 代表的な意見と基本的な考え方 >

堤防への植栽について

- ・堤防の斜面にある樹木は自然更新のできる環境の中に残すこと。
- ・堤防の水の浸透性に対策を施さないまま緩傾斜化だけでも植栽できる安全性は得られないはずなのに植栽を計画しているのはおかしいことです。

堤防に樹木を植えた場合、堤防内に根が入り込み堤防本体を緩めるだけでなく、そこに水みちが形成されることで、川の水位の上昇に伴い、堤防内に水が浸透し、漏水したり、法面が崩れる恐れがあるほか、樹木の倒伏による堤防を損傷などの恐れがあります。こうした災害を防止するため、現行法上では堤防断面への樹木の植栽は原則として禁止されています。そのため堤防付近に植栽する場合には、一般的には桜堤のように堤防断面にさらに盛土を行い治水上影響の無い部分において植樹が行われており、緩傾斜化整備を行うことで、桜堤と同様に植栽が可能となります。

■ 浸透に対する影響



■ 洗掘・越水に対する影響



堤防に樹木を植栽している例



治水上必要な堤防



パブリックコメントの概要

< 代表的な意見と基本的な考え方 >

堤防の安全性について

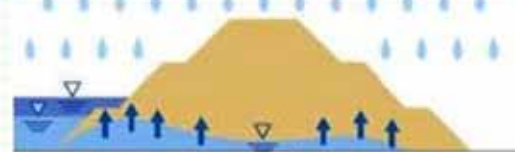
- ・旭川開発建設部による「重要水防区域調査」によればBランクであり、改修は緊急ではありません。
- ・危険度Bの堤防は、公園接地部分だけではない。上流も下流もあります。

常磐築堤は旭川開発建設部の重要水防箇所判定でBランクに位置付けられており、完成堤防に対して、洪水時の堤防内の水位上昇に伴う法面崩壊の安全性が満たされていないため、20～30年の中長期的な計画期間の中で整備を要する堤防であることが確認されており、着手できる箇所から順次整備を行っていくことが望ましいと考えております。

こうした状況から、河川空間検討懇談会の中でも、堤防の安全性について論議されており、その強化の方法について、効果の大きさや経済性、実施できる手法等について比較検討した結果、常磐築堤についてはかわまちづくり計画の面からも盛土による拡幅が望ましいとして考えております。

浸透破壊(法面崩壊)イメージ図

降雨により、堤防内の水位が上昇



河川水が、堤防内に浸透



堤防内の水位が更にあがり、堤防が弱くなって崩壊しやすくなる

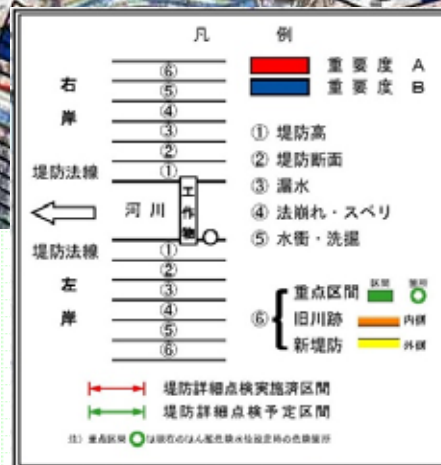


重要水防箇所判定は
B(堤防高), B(法崩れ・スベリ)



常磐築堤

種別	重要度	
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間
① 堤防高(流下能力)	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)が現況の堤防高を超える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。
② 堤防断面		
③ 漏水		
④ 法崩れ・スベリ	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所。	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。 法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所、所要の対策が未施工の箇所。
⑤ 水衝・洗濯		



パブリックコメントの概要

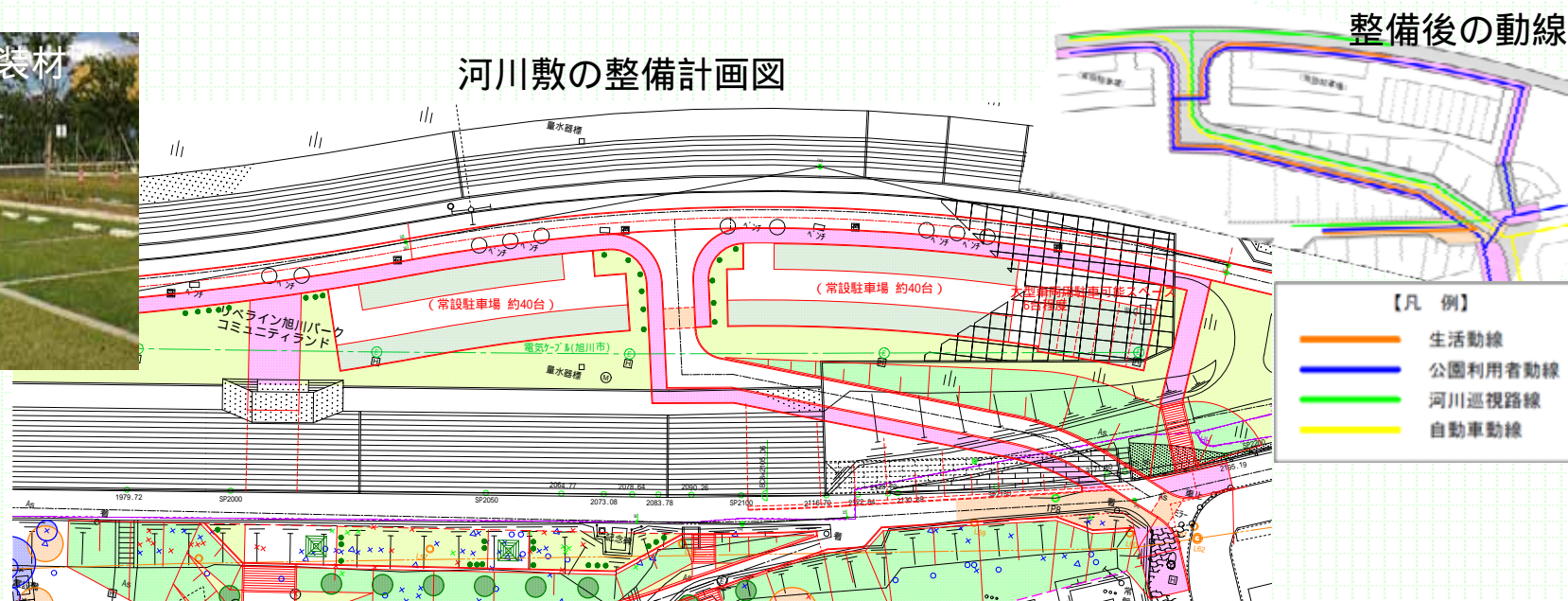
< 代表的な意見と基本的な考え方 >

駐車場について

- ・河川敷に80台収容の駐車場は不必要です。むしろ河川敷に緑の再生が必要です。
- ・駐車場ですが、常設のものが必要でしょうか。景観が損なわれます。

従前から常磐公園周辺の駐車場不足に対し、常設駐車場の新設を周辺地域や施設利用者から求められています。現在も、イベント時には、臨時駐車場として河川敷を利用しておりますが、取付道路が狭く、カーブの回転半径も小さいため、誘導員を配置し安全を確保した上で利用しております。常設駐車場として、普通乗用車だけでなく、大型バスの乗り入れにも対応できるように取付道路部分を整備すると同時に、常磐公園や周辺施設利用者が利用できる十分な駐車スペースを確保したものと整備を行うことが望ましいと考えております。なお、イベント時等、より多くの駐車スペースが必要な際は、常設駐車場以外の河川敷地に臨時駐車スペースを設けて対応することも考えております。

河川敷の駐車場整備に関しましては、周囲の景観に配慮した緑化舗装材等の自然に近い舗装材を利用したり、駐車場周辺に芝生を主体としたスペースを設けるほか、低木植栽を行う等、河川と公園の緑の連続化に寄与する改修が望ましいと考えております。



パブリックコメントの概要

< 代表的な意見と基本的な考え方 >

生態系への配慮について

- ・100本以上の木が切られれば、今まで慣れ親しんできた公園の景観はすっかり変わり、生態系にも影響することは必至です。
- ・そこで生きている動植物を排除することよりも共生できる環境をつくっていくべきだと思います。

公園の樹木はそこに集う多くの動物たちの住空間としても機能しています。堤防沿いの樹木群が公園利用者だけではなく、動植物にとっても貴重な環境であると考えております。自然界における生態系は一定のサイクルの中で安定していきますが、公園ではそうしたサイクルの中で生態系を安定させていくことは難しく、何らかの形で人が手を加え、管理していくなど、公園という環境の中で生態系と向き合うことが必要と考えております。

自然に近い生態系は「風致公園」である旭山公園や嵐山公園では可能であると考えておりますが、都市公園である常磐公園では、短命の早生樹種が主要部を占めており、それらが寿命を迎え徐々に衰退しつつある状況にあり、計画的な更新を進めていく必要があると考えております。そのためには、将来にわたって生態系の原点である樹木の光合成が良好に行われるよう、生長後の樹高や樹冠の大きさ等を考慮した適切な配置とすることや、寿命の長い樹種をバランス良く選定していくことが重要であり、樹木に集まる鳥や昆虫など多様な種類の生物を増やす面からは、旭川周辺の郷土樹種を選定するなど、多様な樹林構造の創出を目指すことも重要であると考えております。

< 計画策定後の流れ >

緑の景観の復元のため、整備に合わせて、今後**新たな植栽**を進めるにあたって、**具体的な樹種の選定や配置**などを定めた計画が必要である

そのため、緑の計画を基本に実行計画としての「**緑の維持管理・更新計画**」を策定し、市民協働を進めていく



今後の植栽の考え方

樹種の選定と配置に関する方針（一部抜粋）

- ・周辺の環境に適した本来の**郷土樹種**を中心とした樹種選定
- ・密植を避け、日照や通風の良い良好な生育空間の確保
- ・**生態系**や景観、管理面を考慮した樹林のアクセントとしての高木の配置

市民協働

- ・市民協働の活動拠点を公園内に設け、公園利用者のニーズに応えられる体制を整備し、活動の幅をひろげる
- ・市民の緑への意識を高めるために、専門家による教育の場の設定
- ・定期的なパトロールによる継続的な危険木の管理
- ・千鳥ヶ池の水質改善のための**生態系調査**や再生活動の実施

前懇談会委員からの意見の概要

< 代表的な意見と基本的な考え方 >

検討内容と経過について

- ・文化芸術ゾーン形成検討会議の総意として「堤防を切り立った崖のままにするのではなく、緩やかな勾配として安全で人に優しい視線を持って整備していく」と確認された考え方が踏襲されている
- ・都市公園である以上、その安全性は最も優先すべき問題であり、さらには快適な環境を保全、形成していくには、継続的な管理とその環境の発展的な充実が可能であることが望まれる
- ・市民の生命と財産を守ることを優先してほしい

検討結果について

- ・パターン の考え方は、接する公園との一体感は極めて強いものとなり、丁寧に管理していくことで、旭川では今まで経験のない公園と一体となった緑あふれる堤防が出来る。さらに既存の樹木を出来る限り痛めないように階段位置を旭橋側にずらした最終案は、当初に掲げた整備の大方針や、その後の整備計画の趣旨に合うものである
- ・想定される緑の将来イメージを基に検討を行った結果、堤防を緩斜面化し一部、現存樹木の保全と計画的な植栽をすることがより有効であるものとしたことが理解でき、長期的観点に立って考えられた有益な案である
- ・森や樹木は生き物であるから絶えず変化しており、同じ姿を今後30年、50年先の次世代に引き継ぐことは不可能である。次世代のために伐るものは伐って後継樹を育て、新しい景観を創るべきである
- ・公会堂の改修もほぼ終わり、7条緑道の整備も進んでいる又牛朱別川の改修も進んでおり(河川空間)案は非常によい案で早急に河川空間の問題を解決してほしい

検討の目的について

- ・上位計画の目的を達成することに特化されており、公園としての主体な目的が欠如していると思われるので、本来の公園としての役割や位置づけを中心にした目的にすべき

本計画は、「常磐公園改修事業基本計画」の個別計画の一つであり、上位計画に示された目的や、「常磐公園改修事業基本計画(河川区間ぬき)」で示された「計画のテーマ及び基本方針」に基づく計画とする必要があるものと考えております。本検討懇談会では、そうしたテーマや基本方針との整合性を図りながら、都市公園としての役割や位置づけを確認し、課題を整理して検討を進めてきたものと認識しております。

前懇談会委員からの意見の概要

< 代表的な意見と基本的な考え方 >

堤防の強化について

・工法によって樹木の伐採量に大きな影響を及ぼすということが絡んでいるだけに、緩斜面化以外に堤防強化の方法はないのか説明が不十分であった

・検討懇談会では、現状を踏まえながら、効果の大きさや経済性、実施できる手法について比較検討すると共に、「文化芸術ゾーンの整備方針」や「旭川市かわまちづくり計画」などの上位計画の目的なども踏まえ、緩傾斜化盛土が最も有効な整備手法であるとの考えに至ったものであります。

堤防の樹木の保全について

・緩斜面化は現存する樹木の大半を改修時に一掃してしまうため、新たな悪影響が生じる可能性があり、河川空間案の最終案は、緩やかな緑の交替ができず、景観や生態系に影響を与え、緩傾斜化によって緑の量が増加するとされるその量もごくわずかであり、デメリットが大きい。利用者に直接危険が及ぶような樹木については手を入れながら、アカゲラやヤマコウモリ等が生息している樹木等に配慮しつつ、やがては寿命を迎える樹木の計画的な更新をはかりつつ、緩やかな世代交替をはかってほしい

・今あるものを守っていききたい。堤防の緩斜面化になると、100年の歴史はとだえてしまう

常磐公園には、多くの緑がありますが、寿命を向かえつつある樹木もあります。今後は、こうした樹木の適切な維持管理や計画的な更新が大きな課題となっておりますが、堤防上の樹木については堤防に危険を及ぼすことから「手入れ」しながら積極的に保存するような維持管理は困難」ということが確認されています。

こうした現状を踏まえ、本検討懇談会では、堤防部分では、樹木の衰退が進行しても、新たな植樹が行えないことから、改修を行わない場合でも、危険木を年々整理していくと、将来的に堤防影響範囲にある樹木が失われていくことから、将来にわたって「堤防上に計画的な樹木の更新が可能」となる緩傾斜化案が望ましいものと考えています。

緑の量について

・緑の量を考えるとき、本数を基準にすることはあくまでも基準の一つで本数だけで評価しようとするには無理があり、緑の総量も入れるべきであった

・本計画案の中では、整備後の緑の量を主に株数で表示しており、材積の表示や説明が不十分でしたので、そうした緑の量について、錯覚や誤解が生じないように、株数だけでなく材積による比較等についてもわかりやすく表現する必要があると考えます。

これまでの懇談会の検討経過の確認

< 河川空間における現状課題の整理 >

利用上の課題

- ・現在の階段は幅が狭く、勾配が急であり、**危険で利便性も良くない**
- ・天端(堤防の上面)の幅が狭く**イベントの時には余裕がなく、危険である**
- ・堤防の急な斜面により、常磐公園と河川空間が分断され、**一体性がない**

樹木の課題

- ・改修を行うことで**現況の健全な樹木**が整理の対象となる
- ・樹木の生育状況は良好な状態になく**利用者に危険を及ぼす**可能性があるため、特に**危険木は速やかに整理していく必要がある**
- ・現在の堤防断面には新たに更新木を植栽することは河川管理上認められないため、将来的には堤防上に樹木がなくなってしまう

堤防の課題

- ・治水上必要な堤防断面に対して幅が足りなく**洪水時の安全性が確保されていない**ため、将来的にいずれかの段階で整備する必要がある
- ・堤防の断面内に、**樹木や切株が多く残されており**、空洞化や水の浸透による弱体化の要因となるほか、倒木により堤防が被害を受ける恐れがある
- ・現在、堤防上は樹木により**緑の景観**が創られているが、個々の状態は衰退が進んでおり、将来を見据えて景観を守る必要がある

周辺地域の課題

- ・以前から**駐車場不足**が課題となっていることに加え、公会堂の改修などによる、周辺地域の**集客増加への対応**が必要である

パブコメの結果から現在の計画に加筆・修正が必要な点とは、



4つの現状課題のうち、**樹木の課題**への関心が高いことがわかり、多くは現状のまま樹木を残してほしいといった意見である

これまで検討してきた各課題を解決するということとの整合性は、



樹木の現状と課題について、わかりやすい形で示し整備による樹木への影響の再検証を行う必要がある